

# 西東京市2つの「生活応援カード」と 参加店舗募集のご案内

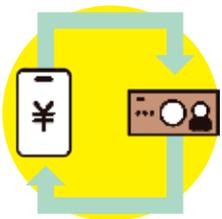
1月31日(土)まで(郵送必着)のお申込みで、  
生活応援カードに同封される「参加店舗一覧」に掲載!

※令和8年2月10日(火)まで(郵送は必着)にお申込みいただいた参加店舗は、3月2日から公式ホームページの「参加店舗一覧」に掲載します。

食料品価格等の物価高騰の影響を受けている生活者の支援を目的に、市内で利用できる電子商品券方式による生活応援カードを配布し、生活者の負担軽減を図ります。また、生活応援カードを使用することで、市内の消費を喚起し、市内経済の循環及び活性化も図ることができます。

申込から登録まで  
**約3週間**  
かかります!  
**登録はお早めに!**

※ご自身のモバイル端末をご利用ください。



換金手続き不要!



換金手数料無料!



決済手数料無料!



必要なのはモバイル端末と  
アプリのダウンロードだけ!

募集期間

令和8年1月9日(金) ▶ 令和8年7月31日(金)

生活応援カードの有効期間

令和8年4月1日(水) ▶ 令和8年8月31日(月)

## 1 生活応援カード

- 配布対象者: 令和8年2月28日時点で西東京市の住民基本台帳に登録がある方で平成19年4月1日以前に生まれた方
- 発行額: 7,000円(1枚)
- 発行枚数: 176,500枚(予定)
- 配布枚数: 1人1枚(7,000円分)
- 発行総額: 12億3,550万円(7,000円×176,500枚予定)



## 2 子ども生活応援カード

- 配布対象者: 令和8年2月28日時点で西東京市の住民基本台帳に登録がある方で平成19年4月2日から令和8年2月28日までに生まれた方
- 発行額: 3,000円(1枚)
- 発行枚数: 31,500枚(予定)
- 配布枚数: 1人1枚(3,000円分)
- 発行総額: 9千450万円(3,000円×31,500枚予定)

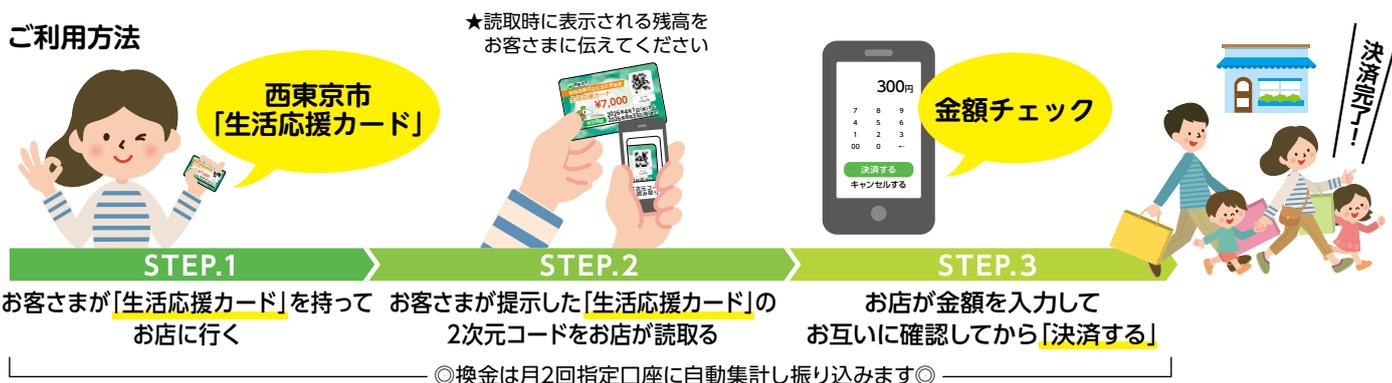


電子商品券方式による西東京市「生活応援カード」は、従来の紙の商品券とは異なり、商品券数え間違い防止や押印不要、金融機関での換金手続き不要、1円単位までご利用可能、非接触決済（感染症対策）、売上（換金）は自動集計（入金）されるなど大きなメリットがあります。

また換金手数料、決済手数料も発生しません。キャッシュレス決済導入のきっかけに繋がってください。

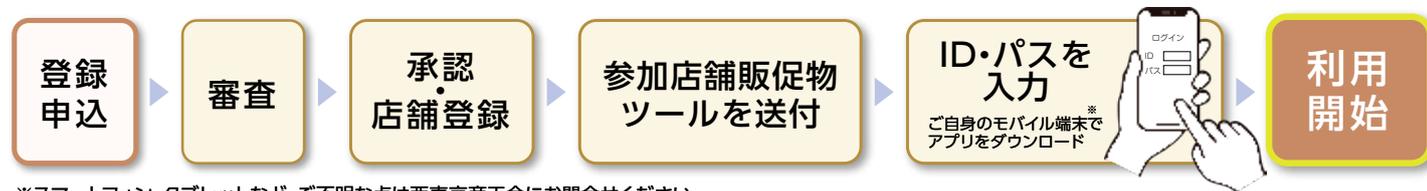
## ■ 利用の流れ

### ご利用方法



## ■ 参加店舗のお申込みから利用開始までの流れ

登録完了まで約3週間かかります！



## ■ 参加店舗のお申込み方法

右の「参加店舗登録申込書兼誓約書」※または西東京市「生活応援カード」公式サイト上の申込フォームに必要事項を記入

※「参加店舗登録申込書兼誓約書」は西東京市「生活応援カード」公式サイトからもダウンロード出来ます。



### 《西東京市「生活応援カード」公式サイト上の申込フォームからのお申込み》

公式サイト上の申込フォームへアクセスし、必要事項を入力してください。  
右の2次元コードから申込フォームへアクセスできます。

URL : <https://reg-cloud.com/nishitokyooouen2026/Entry/RegTop.aspx>



西東京市生活応援カード 検索



### 《FAXでのお申込み》

参加店舗登録申込書兼誓約書に必要事項を記入し、口座確認用資料とともに以下の番号へ送信してください。

FAX 番号 : 03-3516-7812



### 《郵送でのお申込み》

参加店舗登録申込書兼誓約書に必要事項を記入し、口座確認用資料とともに以下の宛先へ送付してください。

宛先 : 〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-7-2 東京サンケイビル 2F

株式会社サンケイ会館内 西東京市「生活応援カード」運営事務局 参加店舗登録デスク 宛

## 重要

お申込み時にご用意いただくもの

●参加店舗登録申込書兼誓約書

●口座確認用資料 ・ 通帳の写し（口座名義人、口座番号、支店名、支店コードがわかる部分）またはキャッシュカードの写し

※申込フォームからのお申込みの場合は、通帳の写しやキャッシュカードの写しをスキャンしていただき、画像ファイルとして添付してください。（口座名義人、口座番号、支店名、支店コードが分かるように撮影した画像ファイルも可）

- 【備考】・西東京市内に複数店舗がある場合は、店舗ごとに「参加店舗登録申込書兼誓約書」を作成または申込フォームに入力してください。  
・2月10日（火）までにご登録いただいた参加店舗へは3月下旬に、参加店舗販促物ツール（店舗用ポスター、取扱いの手引、登録証、返却伝票等）を送付予定です。2月10日（火）以降に登録いただいた場合は、順次送付します。  
・審査の結果、店舗登録ができない場合もありますのでご了承ください。

問合せ先

本事業全般のお問合せは：生活応援カード事業者用コールセンター（2月2日より開通予定）

0120-94-0101

★出張サポートをご希望の場合は、別途コールセンターまでご相談ください。  
平日 9:00～17:00（土日祝日を除く） 期間：2026年2月2日～2026年4月30日まで

西東京商工会 042-461-4573 平日 9:30～17:00（土日祝日を除く）